

小田原市スポーツ推進審議会

平成30年度第1回審議会概要

日 時：平成30年11月28日（水）午後2時から午後3時55分まで

場 所：小田原市生涯学習センターけやき 4階 第2会議室

出席者：【委員】

江島会長、鈴木副会長、岡部委員、市川委員、立花委員、小泉委員、設楽委員、遠藤委員、上野委員、前田委員、川向委員、片山委員、佐藤委員、木村委員

以上14名

※欠席委員：山本委員

以上1名

【小田原市】

時田副市長、安藤文化部長、遠藤文化部副部長、尾沢スポーツ課長、草柳スポーツ課副課長、山崎スポーツ課副課長、鈴木主任、関主事

以上8名

1 委嘱状交付

司 会 本日は公私ともに御多忙のところ、平成30年度第1回小田原市スポーツ推進審議会に御出席いただき誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、スポーツ課副課長の草柳と申します。よろしく願いいたします。

さて、皆さまには9月1日より2年間の任期をもち、新たに小田原市スポーツ推進審議会の委員をお願いいたしましたので、本日、開会に先立ちまして、委嘱式を行わせていただきます。

なお、委嘱状の交付は小田原市の時田副市長から行わせていただきます。

順番にお名前をお呼びいたしますので、その場で御起立ください。

委嘱状につきましては、始めの岡部委員のみ全文読み上げますが、次の委員からはお名前だけとさせていただきますので御了承願います。

それでは時田副市長、お願いいたします。

時田副市長 （委嘱状交付）

司 会 ありがとうございます。なお、山本委員におかれましては、本日御都合により欠席されております。委嘱状は後日送付させていただきます。

それではここで、時田副市長から開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

す。時田副市長、お願いいたします。

2 あいさつ

時田副市長 (あいさつ)

司 会 ありがとうございます。

なお、時田副市長につきましては、次の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。

それではここで、本日の資料の御確認をお願いいたします。お手持ちの資料を御確認ください。まず、事前送付させていただきました、次第、委員名簿、総合計画及びスポーツ振興基本指針に具体性を持たせ実行に移していくための提案(例)、小田原市スポーツ振興基本指針、次に本日卓上配布させていただきました、小田原市スポーツ推進審議会条例、資料 小田原市青少年問題協議会委員の選出 でございます。

資料はお揃いでしょうか。

それでは次第に基づきまして議事を進行してまいりたいと存じます。

まず、本審議会は「小田原市スポーツ推進審議会条例」に基づき、委員 定数の2分の1以上の御出席をいただきましたので、会議が成立することを御報告申し上げます。

なお、この審議会は、「小田原市情報公開条例」に基づき、公開することになっております。したがって、市民の方が傍聴される場合もありますので、御承知ください。

また、議事録等の作成の関係で、この会議を録音しますので併せて御承知ください。

3 議題(1) 会長・副会長の選出

司 会 それでは次第に基づきまして、3 議題(1) 会長・副会長の選出についてですが、先程にも申し上げたとおり、皆さまには9月1日より新たに2年間の任期をもち、本審議会の委員をお務めいただきますことから、改めて本審議会の会長・副会長を御選出いただく必要がございます。「小田原市スポーツ推進審議会条例」に基づきまして、会長は委員の互選により決定することとなっておりますので、御異議がなければ、前任期におきまして副会長でありました鈴木委員に仮議長を務めていただき、会長を御選出いただきたいと思います。会長が選出されましたら、副会長の選出以降の議事進行については、小田原市スポーツ推進審議会条例に従い、会長に議事進行をお願いしたいと存じますがいかが

でしょうか。

「異議なし」の声がありましたので、鈴木委員に仮議長を務めていただきます。それでは鈴木委員、議長席へ移動をお願いいたします。

鈴木委員 それでは、会長が決まるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきます。「会長の選出」につきましては、「小田原市スポーツ推進審議会条例」第4条の規定に基づき、委員の互選によって定めることとなっております。選出について、御意見いかがでしょうか。

設楽委員 江島委員を推薦いたします。理由は、本審議会の委員職を長きに渡りお引き受けいただき、また前任期においても会長として審議会の経緯をよく把握されているからです。

鈴木委員 江島委員の御推薦をいただきましたが、委員の皆さまいかがでしょうか。「異議なし」のお声をいただきましたので、会長は江島委員と決定いたします。会長が決まりましたので、ここで議事進行を会長に代わります。江島会長、会長席へお願いします。

江島会長 (あいさつ)
では、つづきまして「副会長の選出」につきましては、「小田原市スポーツ推進審議会条例」第4条の規定に基づき、委員の互選によって定めることとなっております。選出について、御意見いかがでしょうか。

佐藤委員 鈴木委員を推薦いたします。理由は、本審議会の委員職を長きに渡りお引き受けいただき、また前任においても副会長として審議会の経緯をよく把握されているからです。

江島会長 鈴木委員の推薦をいただきましたが、委員の皆さまいかがでしょうか。「異議なし」のお声をいただきましたので、副会長は鈴木委員とさせていただきます。それでは、鈴木委員、副会長席へお願いします。また、一言あいさつをお願いします。

鈴木副会長 (あいさつ)

3 議題(2) 小田原市青少年問題協議会委員の選出

江島会長 ありがとうございました。
それでは次第に基づきまして進行させていただきます。

議題（２）小田原市青少年問題協議会委員の選出について、まずは事務局から説明をお願いします。

鈴木主任 議題の（２）小田原市青少年問題協議会委員の選出につきまして、御説明いたします。

資料を御覧ください。

小田原市長から小田原市青少年問題協議会委員の推薦について依頼がございました。

小田原市青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法に基づき設置されたものであり、会長及び委員 計 22 人以内で、関係行政機関の職員・学識経験者で構成され、任期を 2 年とし、「青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議するとともに、総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること、並びに意見具申すること」を主な活動としております。

その協議会の委員を本審議会委員から、1 名推薦していただきたいとの依頼がございました。

つきましては、本審議会として推薦する方を、1 名選出していただきたいと存じますが、誠に勝手ながら、事務局案といたしまして、平成 24 年度から川向委員が小田原市青少年問題協議会委員に選出されていたことから、引き続き、川向委員にお願いできたらと考えております。

その理由といたしましては、川向委員は、東海大学の生涯スポーツ学科の教授を経て、現在は名誉教授となられ、スポーツに関する知識と経験が豊富であり、青少年問題をスポーツに関する立場から発言するに当たりまして、適任と考えるからでございます。

皆様の御了承がいただければ、川向委員を御推薦いただければと存じますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

江島会長 ただいまの説明のとおり、事務局から川向委員の推薦を受けましたが、皆さま、いかがでしょうか。

各委員 「異議なし」

江島会長 それでは、小田原市青少年問題協議会委員につきましては、川向委員にお願いしたいと思います。川向委員よろしく申し上げます。

3 議題（３） スポーツ振興基本指針を実行に移していくための提案に係る意見交換

江島会長 それでは、次第に基づきまして進行させていただきます。

議題の(3) スポーツ振興基本指針を実行に移していくための提案に係る意見交換について、事務局から説明をお願いします。

尾沢課長

小田原市では、スポーツ振興にあたって、「総合計画」あるいは、スポーツ推進審議会の御協力をいただいて策定いたしました「スポーツ振興基本指針」、これらの示す方針や目標に向かい、様々な事業を実施しておりますが、総合計画や基本指針は、大枠での提示であることから、これらをどのように具現化するかを、あらためて考える必要があります。

具体的な方策については、市職員などが市体育協会をはじめとした関係団体に御協力をいただきながら、検討し、実現に移しております。

今後も、本市のスポーツ振興は、総合計画やスポーツ振興基本指針の期間満了となる平成34年度までの間は、このスポーツ振興基本指針などの示す方針に基づいて、市として具体的な取組を検討し、進めてまいります。

そこで、本日のスポーツ推進審議会では、ただいま説明いたしました、「具体的な取組を検討し、実施していく」うえで参考となる御提案、アイデア、他市での事例などの情報提供を、委員の皆様から御提示いただきたく、このような意見交換の機会を設けさせていただきました。

時代の流れの中で、スポーツの役割、スポーツの価値観、スポーツのとらえ方といったものが変わってきています。

スポーツ振興基本指針を具現化するために、スポーツをどのようにとらえ、どのような視点で大会、交流会、研修会、講演会、教室などの事業を作り上げていくことが有効なのか、委員の皆様が研究をされているテーマや、日ごろスポーツの活動現場で感じていることなどから、御意見をいただけるものと期待しておるところでございます。

なお、資料に示しました「視点」や「取り組むべき活動」などは、一つの例としてお示しさせていただいたものですので、委員の皆様の御発言に際しては、資料に記載した内容に賛同し、その掘り下げをしていただいても結構ですし、例とは全く異なった視点での御提案でも結構です。また、会議の最後に何かしらの結論付けや、意見の良し悪しを判断することは想定しておりませんので、御承知いただきたいと存じます。どうぞ活発な意見交換をお願いいたします。

江島会長

説明が終わりました。

それでは順次、皆さんから御発言をお願いしたいと思います。まず、岡部委員からお願いします。

岡部委員

小学校、中学校の立場ですが、学校現場での子どもたちの二極化が問題となっています。スポーツクラブに参加している子ども達の能力はとても高いが、そうでない子は、蹴れない、投げれない、走ることもできないなど、差が出てき

ています。ゴールデンエイジをむかえるにあたって、低学年の段階でなんとかできないかと思っています。自分達の世代では、昔遊びとして、こま回し、木登り、竹馬などの遊びが運動能力の発達に役立っていましたので、今、体育で竹馬やフラフープなど昔遊びを取り入れて高めています。今後を考えると、コミュニティスポーツクラブの創設というのが資料にあります。小田原市ではコミュニティスクールを来年中には全校で発足して展開するので、学校、保護者、地域を含めてこれをうまく活用すれば、よいのではないかと思っています。授業が終わってすぐ家に帰るのではなく、30分から1時間ぐらい、学校やスポーツクラブで過ごす時間が増えれば、運動する機会も増えるのではないかと思います。放課後や土日をそういう時間にすればよいのですが、ただ、そこには、親の迎えという安全面を考える必要もあります。迎えに来た親と子どもで運動する、また地域の人と試合をするということも考えられます。子育て世代はなかなか運動する機会がないので親対子どもの試合もよいと思います。親の世代が運動する機会を増やす工夫も必要かと考えています。

佐藤委員 城下町スポーツクラブで小学生に卓球を指導しています。クラブでは卓球のほかバドミントン、体操を教えています。子どもは自分が教わっている競技はできるけれども、他の動作ができないということもあります。個人的には放課後は厳しいと思いますが、土日に親子で運動できたらよいのではないかと思います。

設楽委員 コミュニティスポーツクラブとマッチするかわかりませんが、12月にニュースポーツの教室を富水小学校から依頼されて行います。いろいろなスポーツがあるが子どもたちが遊び心でできるスポーツを学校の授業で行うのはどうでしょうか。以前、スポーツ課を通じて各校で出前講座を土日にやっていましたが、平日の授業でも、遊び心でできるものやってもいいと思います。二極化が進んでいることは感じています。スポーツのできない子が楽しめるのが遊び心のものでしょうか、塾や習い事で忙しいので、放課後や土日よりも学校教育の中で、強制的にできるようにしたらどうでしょうか。

江島会長 今の子どもたちの状況を考えるとさまざまな課題があることが見えてきましたが、中学校はどうでしょうか。

市川委員 小田原市ではコミュニティスクールと放課後こども教室で、学習支援や昔遊びなどを取り入れています。その中にスポーツという形を入れてもいいのではないかと思います。スポーツコミュニティを利用するのも手だし、スポーツクラブの参加者から大会に出る子もいるので、多種多様な活用から、活動の機会が増えればよいと思います。

学校教育振興基本計画が策定されましたが、資料の中で運動能力に関しては小学生・中学生ともに非常に低い数値になっています。教育委員会も様々な取り組みをしている中、平成28年度から専門性のある指導員を学校に派遣し、体育活動をする事業をしています。その結果、体力の数値が非常によくなり、県の平均よりも上回りました。逆に、平日、テレビやDVD、ゲーム機の画面を見る時間が3時間以上と異常に高く、課題となっています。

また、小田原市スポーツ振興基本指針11ページ「生涯スポーツ社会の実現」に関連してですが、どの学校でも特別支援級の子の在籍数が増えてきて、通常級の子と一緒に部活動に参加するという場面がある中で、「する（実施率）、みる（観戦率）、支える（運営率・サポート率）、知る（認知率）」を通して、スポーツの多様性を伝えながら浸透していくといいと思います。

木村委員

神奈川県やスポーツ局は、「する、みる、支える」を強く言っており、特に障がい者スポーツに力を入れています。「いつでも、どこでも、いつまでも」ということで、障がいがあってもなくてもできるスポーツ、また、スポーツができることより楽しむことを言っています。幼児期の運動の経験、遊びで体を動かすことの必要性を重要視しています。子どもは楽しいと思わなければ、わざわざ疲れることや汗をかくことはしません。小さいときにいつの間にか運動した、遊んでいたら体力がついた、運動になっていた、となるようにするため、体育センターでは、幼稚園に声かけして幼児の体力測定をしてきました。基本的な動作、体のバランスをとることやすばやく動けることなど計測しましたが、どうしても投げることができない子どもがいます。測定の合間に、運動遊びのDVDや冊子を配布して、やりたいもので遊ぶようにした結果、どの園も数値が非常に伸びてきました。3年間かけて研究するので、まだ成果としては挙げられませんが、幼児のころから楽しく体を動かすことが大切だと感じています。楽しく効果を得るために何をするかということについて資料を渡して教えているのでうまく活用してほしいと思います。

キャラバン隊として市内の3小学校に行ったとき、学校の先生は頑張っていますが、さらに知らない顔、新しい顔がいると子どもたちはさらに頑張ることを感じました。授業の中で、シュートができた、パスが通ったなど、子どもたちが楽しく感じる、運動することが気持ちいいと感じると、生涯を通じてスポーツを楽しめるようになるのではないかと思います。

障がい者のスポーツについて、子どものころから障がい者スポーツを見て、障がいがあるのにこんなプレーをしているという感動体験をさせることによって、共生社会の中で障がいのある人もない人も一緒に運動できるのではないかと思います。車いすバスケットボールやウィルチェアラグビーなど有名でよく見られますが、簡単にできるスポーツから体験してもいいのではないのでしょうか。スポーツに親しませる、楽しませるところからはじめていただきたいと思います。

上野委員 「おだたんひろば」を遊び場の開放として月に1回やっています。オープンにしているので、遊びに来たい人に来てもらっているのが現状です。長続きさせるためにはそういう取組しかないかと思っています。

遠藤委員 中学生の健診で身体の硬い子が多く前屈もできない人が多いのが現状で、幼児や小学生にもできる「いきものロコモ体操」をYouTubeにアップしているので、活用できる場が広まればよいと思っています。

川向委員 共通して出た意見としては、「楽しい」「遊び心」が重要であるということ、運動が楽しいと思う気持ちが大切であることが共通にあると思います。スポーツは遊びであり、遊びながらやるから楽しい。面白くてしょうがないから続ける、基本的なところはそこだと思います。この基本的な考え方は子どもから高齢者まですべての人間に通じることだと思います。心の根本をつかめないと続かないので、楽しいと思う心はどこから発していくのか、スポーツの定義をどう捉えるのかということを引きちんと抑えておくことが、指導者がいい導きのポイントとなります。

立花委員 小中学生は二極化しているということだが、高校は多様化しています。楽しいと思うことを、部活動、SNS、ゲーム、アルバイト、勉強とあるので、放課後の時間の使い方がばらばらになっていると思います。その中でも部活動のあり方について、スポーツ庁からガイドラインが出て、適切な休養日の設定が示されました。それを基に活動時間や休養、効率的な運営について各校考えています。特に休養日の設定については他の活動ができるようにしたいと思っていますが、現実的にはなかなか厳しいです。高校生に何ができるかを考えたときに、小田原市スポーツ振興基本指針の13ページにある「支えるスポーツ」ということがあてはまると思います。例えば、ラグビーのグラウンド整備を高校生ボランティアが行うなどを考えられるとよいと思います。

高校もコミュニティスクールで地域連携をしたいと考えています。総合的な学習でなく総合的な探求の時間もあるので、その中で小田原の課題など取り入れることもできます。

また、パラスポーツという視点で小田原養護学校と連携することもでき、東京オリンピック・パラリンピックに向けて広がり期待できます。支えるスポーツの振興ということで、高校ができることをオーダーしてもらえるといろいろな形で関わりを持つことができます。

江島会長 いろいろな視点があり、若い世代の話が出ましたが、中年の世代も運動ができないということもあります。高齢者という切り口はどうでしょうか。

片山委員 老人クラブには、様々な年代、大工や植木屋など、経験者がたくさんいますが皆がまとまるのはスポーツです。老人会ではグラウンドゴルフや体力測定などを行っています。また、シルバースポーツ大会では、危険が生じてはいけないので、種目を考えることに苦労しています。怪我のないよう種目を考えていきたいです。

江島会長 地域についてはどうでしょうか。

小泉委員 平成27年度の小田原市民スポーツアンケートが小田原市スポーツ振興基本指針に掲載されていますが、今はこれよりも良くなっていると思います。「スポーツおだわら」に大会等の運営状況がありますが、キッズマラソンなどのイベントは大変多くの方に参加してもらい好評です。どうしてアンケート結果が悪いのか不思議に感じています。

引き続き、各地区体育協会で協力し合っていきたいと思います。地区で体操などの年間計画を作っていますが、運動だけでなく、ハイキングや旅行のほか楽しいことなども交えています。大きな大会だけでなく、小さな楽しいことを積み上げていくことも大切です。現場の人間もいろいろ考えて活動しています。体を動かすだけでなく見ることも大切です。ぜひいろいろな方に参加していただきたいと思います。

佐藤委員 「スポーツおだわら」にある年末年始のイベント情報について、卓球のイベントが載っていないのですが載せる基準はあるのでしょうか。

小泉委員 編集委員が集めた情報を基にしていて、掲載スペースの関係もあるので事前に市体育協会に申し出てほしいです。

江島会長 広報についてはホームページ等でも随時掲載しているので、申し出ていただきたいと思います。

ある意味スポーツは、場所がないとできないが、施設についてはどうでしょうか。

設楽委員 スポーツ施設の環境づくりについて文化部の方に聞きたい。公民館や支所を閉鎖することになっていますが、講堂などの広場のその後の利用はどうなるのでしょうか。市民に開放するのか、壊して更地にするのでしょうか。せっかくある建物なので、残して有効利用できないのでしょうか。朝早くから夕方まで利用したい方もいます。室内でするスポーツもあり、小中学校も予約なしには使えないので、高齢者が体力づくりをする環境も考えてほしいです。

安藤部長 支所の廃止に伴い、生涯学習センター分館としての位置付けも廃止することになっており、近くに代替公共施設が見つからない場所の講堂については引き続き使えることを考えていますが、管理方法は地域の方と相談しています。地域の方が使い勝手のいいようにしていただくのが一番と思っています。

江島会長 コミュニティスポーツクラブについて、拠点化が必要になると思います。先ほど、学校の体育館等はそれぞれの先行予約でという話がありましたが、実際に今は、スポーツや何かをやるチームが自分たちの練習のために使うというのが非常に多いです。これは、「スポーツを楽しもう」というより「練習をして試合に勝とう」という部分が大きいですが、コミュニティスポーツクラブというのはどちらかというと、「そこに行って、スポーツを楽しもう」というような形のクラブを作ることだと思っています。「練習の場」ではなく、「スポーツを楽しむ場」という形の拠点づくりをどうするかが課題になります。そういう意味で、スポーツの施設そのものを見直す、運営の仕方を見直すことも一つであると思います。そして、「どこを、どういった形で切り替えていくのか」もこれからの課題になります。皆さんの御意見もあると思うが、いろいろな機会を通じて話をしていければありがたいです。

それからもう一つ、コミュニティスポーツクラブ等を作る、スポーツを楽しむといった場合に、今までの指導者は、どちらかというと「ゲームをするための、練習のための指導」というところが強かったと思います。「スポーツを楽しむための指導者」とはいったい何なのか、それが大きな問題になってくると思いますので、皆さんにどのようなお考えがあるのかお聞きしたいと思いますが、設楽委員いかがですか。

設楽委員 コミュニティスポーツクラブについて、26地区に3人ずつ、78人のスポーツ推進委員がいるので、地域によって異なるが、スポーツの競技性ではなく、楽しむスポーツを普及しようということで各地区動いています。

今、盛んに活動しているのは足柄地区になります。足柄地区は、自分たちで年間のメニューを作って「いつでも、どこでも、だれでもできる」という考え方で、日曜日の10時から15時頃まで場所を確保しており、「何かやりたいといえればそれを教える」という形で活動している地域もあります。生涯スポーツということで、高齢者も80歳を超えても運動したいという人が多く来ています。そういう人たちが怪我をしないで楽しめるように工夫して指導しています。ぜひ、一般の方から要望を挙げていただくことで、地区のスポーツ推進委員が中心となって指導することは可能だと思います。

地域にも話をおろしているので、皆さんのリクエストをいただきながらやっていきたいと思っています。楽しみながら、怪我をしないようなニュースポーツもあ

りますので、私も活動に協力していきたいです。

江島会長 指導者というと、中学や高校のスポーツ部活動の指導者も問題になっていたと思いますが、市川委員いかがでしょうか。

市川委員 「やりすぎである」という指摘と「もっとやれ」という御意見があり難しいところですが、立花委員がおっしゃられたように基本方針が小田原市でも定まりましたので、それを受けて各学校が休養日や指導時間といった目標を掲げて実施をしています。多様な子どもたちのニーズがあるので、部活動に所属をする子、クラブチームに所属をする子、それ以外の活動に目標を定める子、その子たちだれもが認められる活動であり、これでないとならないという考え方は、今はありません。子どもたちの活動を保障するために、大会出場にしても合同チームの出場機会を保障する動きが強まってきつつあります。学校対抗とクラブチームを合同でという指示も出ており、まだ学校体育団体が踏み切れていないようですが、将来的にはそのような方向も見えると思っています。

指導者の件に関しては、教員がやっている部分でなかなか難しいところもあります。今年度から小田原市も「部活動指導員」という制度を導入いただき、本校にも1人配置され、部活動に特化した指導をしていただいています。今までも「地域指導者」という制度はありましたが、それよりも権限が高まり、引率や大会の監督権が与えられる任務になる部活動指導員にサポートしていただいている状況です。

前田委員 大学教員という立場上、実務よりは学術的な立場での関わりになりますが、青少年のスポーツと高齢者のスポーツを話させていただきます。

まず、高齢者のスポーツについてですが、私は個人的な研究テーマとして「高齢者の転倒予防」に関わっています。高齢者の転倒予防に効果がある運動の学術的な報告はあるので、個人的にはどんな運動でも良いと思いますが、どの種目、どの運動を選ぶかというよりは、「できるだけルーティーンで長い期間続けられるようなシステムづくり、体系化した環境」が必要だと思います。高齢者の方とよく話をしますが、運動が大事なのは皆さん御理解されていますが、実際にどう運動するかとなるとどうしても怠けてしまいます。「誰かと一緒に楽しくできるのであればやる」「教えてくれる人がいればやる」という話もよく聞くので、場所・指導者(一緒にやる人)を含め体系化されるものがあれば高齢者の方も長くルーティーンで続けられるということだと思います。ターゲットとしているのは要支援・要介護になる手前の人たちで、要支援・要介護になれば介護保険の範疇での対応になりますが、その手前で、要支援にならないように長く健康でいていただくため、何らかの体系化したものがあれば良いと思います。

もう一点、青少年のスポーツですが、ここ数年小学校の教諭から、児童があまり

運動しないがどうしたら良いかと相談を受けます。学術的に「幼児期や児童期の運動習慣が長い間持続する」という報告もあります。小さい頃に運動経験・習慣がある人は、高齢者になっても運動が続けやすいこともあり、児童期の運動習慣は大事です。なかなかやらない子に対しては、保護者に対して運動の効果を伝えることで、保護者を巻き込んでやっていくのが良いのかと思います。保護者の方が気にするのは、「運動機能」というよりは「学力」とか、「発達障害」などになります。学術的にはあまりよくわかっていませんが、「運動習慣がある子は発達障害になりにくい」とか、「コミュニケーション能力が高くなりやすい」「協調性がある」というものがエビデンスとして確立されれば、保護者の方も積極的に運動させようかということになると思います。そのような学術的な面で保護者をターゲットに提案できればと思います。

実務的な話ではありませんが、小学校低学年から「運動、体力、協調性、落ち着いてやれるか、集中力があるか」という一面ごとに見ていった結果「運動習慣がある子は発達障害が少なくなる」というデータが確立されるようであれば、保護者の方も巻き込んで良い提案ができるのかなと思っています。

遠藤委員 私はスポーツ医部会会長や学校保健会の会長をやっておりますが、医者側の立場からすると健康と安全が必要です。

今年一番問題になったのは熱中症対策で、簡単に施設面で熱中症対策を考えましたが、「長時間貸し出しをしない」「借りるときに、どのような熱中症対策をしているか一筆書かせる」など、簡単にできることもあります。オリンピックでは、マラソンの競技時間を早めるなどもあるので、夏場の暑い時期の大会については時間を考えていくことも必要です。ラグビーやオリンピックなどの国際大会については、国際感染症が流行することがあり、例えば風疹や麻疹などもあります。麻疹については、海外旅行者が沖縄旅行をしたことをきっかけに流行した例もあります。1歳以上の方が2回予防接種していないと移すことがあり、20代から50代くらいの男性は抗体が低く移りやすいことも話題になっています。感染症対策も知識として広めていかなければいけないと思っています。

また、医師会がスポーツ大会に出動していますが、医学も進歩しており、もう少し医師会から意見を出して変えていかなければいけないところもあります。医師会としては、安全の面で協力できればと思います。

鈴木副会長 スポーツ基本法について、第21条の「地域スポーツクラブ」は「コミュニティスポーツクラブ」のことであり、この団体をどうするかと、第22条ではその支援をしなければいけないとなっています。

第24条では、初めて「レクリエーション」という言葉が正式に法律の中に入ってきました。これは国の法律であり間違っているとは言いませんが、私が第24条に下線を引いた箇所の「スポーツとして行われるレクリエーション活動」という言

いは、「レクリエーションとして行われるスポーツ活動」の誤りです。また、私が補記しておいた箇所についてですが、「仕事としてのサッカー」はJリーグ、「教育としてのサッカー」は体育であり、「レクリエーションとしてのサッカー」がまさにスポーツです。

課題は小田原市でレガシーをどうするかですが、「コミュニティスポーツレクリエーションクラブ」といった文化的な要素を加えた方が良く、運動がすべてではありません。

拠点づくりについては、今日本全国にある総合型地域スポーツクラブは、目安を中学校単位、会員8,000人としています。しかし、遠くには出かけられないため、小学校単位が良いのではないのでしょうか。岡部委員が「コミュニティ」という言葉を出されましたが、この言葉はスポーツ基本法にもあります。資料にも、「会員を募集し、会員が何をするかを決めていく」コミュニティスポーツクラブとありますが、会員を求めているれば、総合型地域スポーツクラブの二の舞になり、会員を集めてやるのであれば商業スポーツと変わりません。例えば、小学校の学区にいる人を会員として、実際に何かやるときに受益者負担として200円徴収するなどしなければならず、会員を募集する総合型地域スポーツクラブに対し、税金は一円も投入できません。小学校・高校においてもコミュニティクラブは千載一遇のチャンスなので、ぜひ小田原で、オリンピック・パラリンピックのレガシーづくりとして、コミュニティスポーツレクリエーションクラブを小学校単位で立ち上げてほしいと思います。

既存の団体が小学校の体育館・グラウンドを使用していると思いますが、練習のためのスポーツ活動も大事ですが、それを修正・変換していかない限り、実施していない人にいつまでも情報が届かないし、やる気を起こさせることもできません。指導者もパラダイムシフトとして転換し、ネットワークや協議会を作っていくべきです。

拠点として関東学院大学の体育館もぜひ活用するよう声をあげてほしい。拠点づくりをすることで、実施していない人が参加したいときに体を動かせる機会を提供することが大事であり、保護者と子どもと一緒に参加するのもよいと思います。

今までとは違ったかたちでレガシーをどう残すか、どう作るかを、ぜひ、行政、スポーツ推進審議会、体育協会が力を合わせてやっていくことが、レガシーづくりに繋がっていくのではないかと思います。今までは活動している人のために何をするかが中心でしたが、活動しない人をどう地域の中に参加させるかが、地域の安全、健康寿命の延伸、子どもたちの体力づくり、地域の横のつながりに繋がっていくのではないのでしょうか。

江島会長 ありがとうございます。他に発言がある方いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

鈴木副会長の方からお話がありましたが、今、市体育協会では小田原市のスポーツ環境の充実を求めたグラウンドデザインを作っています。その中で、今、お話があったようなことについては様々な形で考えていかなければなりません。小田原市としてレガシーをどうするかという問題など、皆様には御意見をいただくこともあると思います。また、それぞれの団体の中でも考えてもらいたいと思います。スポーツというのはそれぞれの社会の課題ということで、どのように解決していくのか、重要視されています。そのような視点で考え、次の審議会で話をしていければ良いと思います。それを如何に実行に移していくかがもっと大事になります。

それでは、本日、各委員からいただいた提案を事務局が参考することについて、御承知おきください。

本日の議題については終了させていただきます。司会に進行を戻します。

3 議題（４） その他

司 会 4 その他といたしまして、皆様から何かございますか。
よろしいでしょうか。

それでは皆様、長時間にわたり御審議くださり、誠にありがとうございました。これもちまして、平成30年度第1回小田原市スポーツ推進審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。